

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,907	流動負債	9,097
現金預金	813	支払手形	2,127
受取手形	13	工事未払金	1,265
完成工事未収入金	10,666	短期借入金	4,177
材料貯蔵品	70	未払法人税等	184
繰延税金資産	193	未成工事受入金	593
その他	149	工事損失引当金	392
		賞与引当金	202
		未払金	133
		その他	20
固定資産	868	固定負債	550
有形固定資産	687	退職給付引当金	479
建物・構築物	459	役員退職慰労引当金	70
機械・運搬具	200		
工具器具・備品	12	負債合計	9,647
建設仮勘定	13		
無形固定資産	9	純資産の部	
投資その他の資産	171	株主資本	3,128
投資有価証券	1	資本金	499
繰延税金資産	165	資本剰余金	419
その他	4	資本準備金	419
		利益剰余金	2,210
		その他利益剰余金	2,210
		繰越利益剰余金	2,210
		純資産合計	3,128
資産合計	12,775	負債及び純資産合計	12,775

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

(1)時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2)時価のないもの…原価法・移動平均法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1)未成工事支出金…個別法による原価法

(2)材料貯蔵品…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外は定率法

(2)無形固定資産

定額法

4. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は、営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金は、従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しております。

(3)工事損失引当金は、受注工事の将来の損失発生に備えるため、当期末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

III. 当期純利益額

679百万円